

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

金城ふ頭駅前イベント広場に係る土地の一時貸付

(2) 物件の表示

種別	所在地番	地目	地積 (㎡)	最低貸付料月額 (円)
土地	港区金城ふ頭三丁目2番1の一部	宅地	2,000	372,000

最低貸付料月額は、消費税及び地方消費税相当額（10%）を含まない。

(3) 用途の指定

入札案内書に示すところにより、イベントの運営のために使用しなければならない。

(4) 貸付期間

令和6年9月1日から令和7年3月31日まで。

(5) 契約の更新

契約の更新は、イベントの実施状況を踏まえて本市が必要と認める場合を除き、行わない。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とし、次の各号に掲げる要件を満たすこと。

(1) 名古屋市内に本店、支店又は営業所があること。

(2) 「催事等の企画・運営」の業種で本市の競争入札参加資格の登録があること。

(3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する者に該当しない者であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。

(5) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

- なされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等であって、当該組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）でないこと。
- (10) 入札公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年2月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (11) 入札公告の日から過去3年以内に、国又は地方公共団体が所有する土地においてイベントを運営した実績を有する者であること。
- (12) 入札公告の日から過去3年以内に、本市の所有地の一時貸付の入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかったことのない者であること。

3 暴力団関係事業者の排除について

本市は、契約等からの暴力団関係事業者の排除措置として、愛知県警察と「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」を締結しており、公有財産の売払い・貸付の契約についても、契約の相手方が排除対象事業者に該当するか否か、愛知県警察に照会しています。この入札に参加を希望する方（法人の場合は、法人の役員等全員）は、氏名・生年月日・性別・住所・役職名等の情報を提出してください。情報の提出に同意いただけない方は、入札に参加することができません。

4 契約条項を示す場所、入札参加申込書及び入札説明書の配布期間等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎4階住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課

電話番号 052-972-2777

(2) 入札参加申込書及び入札説明書の配布期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月12日(金)まで

(3) 入札参加申込書及び入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000173199.html>

5 入札参加申込受付期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は簡易書留により提出すること。

なお、簡易書留による場合は、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月12日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎4階

名古屋市住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ <個人の場合>

住民票の写し 1通

発行後1か月以内のもの。(令和6年3月1日以降に発行されたもの。)

<法人の場合>

現在事項全部証明書 1通

発行後1か月以内のもの。(令和6年3月1日以降に発行されたもの。)

法人役員等に関する調書

ウ 入札公告の日から過去3年以内に、国又は地方公共団体が所有する土地においてイベントを運営した実績のわかるもの。

エ 返信用封筒(簡易書留の切手を貼ったもの。資格審査の結果の通知に使います。)

6 入札方法

持参入札

7 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年5月17日(金)午後2時

場所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎3階名港開発振興課会議室

8 その他

(1) 入札回数

1回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価(貸付料月額)で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、金融機関にて、本市が予め送付する納付書により入札保証金を納付したうえで、入札に参加すること。ただし、入札参加者のうち、契約を締結しないおそれがないと認められる者は、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定により、入札保証金の納付を免除することがある。

(4) 契約保証金に関する事項

契約の締結までに、金融機関にて、本市が発行する納付書により契約保証金を納付すること。ただし、名古屋市契約規則第31条の規定により、契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付料月額）以上の最も高い金額の入札をした者を落札者とする。

なお、最も高い金額の入札者が複数あるときは、直ちに、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(8) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期又は中止することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。